

平成 23 年度 第 108 委員会活動結果報告書

第 108 委員会事務局 JBMIA

1. 第 108 委員会（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全性）

1-1. 活動概要（全体）	委員長	羽鳥	光俊
1-2. MT1(旧 92)分科会活動概要	主査	塩田	武彦
1-3. MT2(旧 74)分科会活動概要	主査	柴田	恵
1-4. HBS 分科会活動概要	副委員長兼主査	石井	明
1-5. WG 環境分科会活動概要	主査	並河	治
1-6. JIS C 6065 改正原案作成活動概要	主査	山本	久義
1-7. JIS C 6950-1 改正原案作成活動概要	主査	柴田	恵
1-8. JIS C 62368 原案作成活動概要	主査	正木	伸宏
1-9. 端末設備規定検討活動概要	主査	正木	伸宏
1-10. その他 Ad Hoc 委員会活動	幹事	佐藤	幸一

（参考 1）国際規格回答原案等リスト

（参考 2）国際会議出席者リスト

（参考 3）関連国際規格の現状と今後の計画（見通し）

1. 第108委員会（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全性）

委員長 羽鳥 光俊

1.1 活動概要（全体）

平成23年度は、10件の国際規格回答原案等について審議を行った。主な内容は、(1)に示すとおりである。なお、国内規格については、IEC 62368-1 初版対応ならびにその後のIEC 62368-1 第2版審議の内容を睨みながらJIS原案作成検討の活動を行なった。MT1分科会、MT2分科会、HBS分科会、WG環境分科会及びJIS原案作成検討会の詳細は、各分科会活動概要の項参照。

(1) 国際規格対応について

平成23年度は、TC108から発行される審議文書について、下記10件の投票を行った。尚、図記号に関して、SC3C国内委員会とリエゾン関係を結び協調して活動を行なった、また、リチウムイオン電池、音圧規制等については専門家との意見交換を行い、日本意見への展開を図った。

詳細は、添付資料“(参考1)平成23年度国際規格回答原案等リスト”参照。

又、平成24年6月に開催される国際会議に向けて、各分科会でTC108の審議文章を審議中である

・ NP (New Work Item Proposal) :	0 件
・ CD (Committee draft for comment) :	3 件
・ DC (Document for Comments) :	4 件
・ CDV (Committee Draft for Vote) :	2 件
・ FDIS (Final Draft International Standard) :	0 件
・ DTR (Draft Technical Report)	0 件
・ Q (Questionnaire) :	1 件

(2) 国内規格対応について

1) IEC 整合 JIS 原案の審議

JIS原案作成検討グループ及びJIS原案作成委員会を開催して改正原案の審議を行った。

- ・ JIS C 6065 : オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器—安全性要求事項
JIS C 6065:2007版に対する追補版 (IEC 60065 Ed.7 Am2 対応) を含め、全面改正の為の審議を行い、原案を電気用品調査委員会で、JIS化への承認を得た。
- ・ JIS C 6950-1 : 情報技術機器—安全性—第1部 : 一般要求事項
改正 JIS C 6950-1 (IEC 60950-1:2nd 対応) が1月に官報告示された。
- ・ IEC 62368-1 対応 JIS : オーディオ、ビデオ、情報及び通信技術機器—第1部 : 安全性要求事項

平成 24 年度の完成を目標に IEC 62368-1 初版および TC108/455/CD 文書等を審議した。

2) 電気用品安全法技術基準省令第 1 項及び省令第 2 項

JIS C 6065:2007 版に対しての追補版 (IEC 60065 Ed.7 Am1 対応) は省令 2 項に取り入れられた。

1.2 MT1(旧 92)分科会活動概要

主査 塩田 武彦

旧 TC92 が扱っていた規格、IEC 60065『オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求』の改定提案プロジェクトを扱う IEC/TC108 のメンテナンスチーム 1 (MT1) に対応する国内組織として、下記の審議を行った。

(1) 国際規格対応について

IEC 60065 第 8 版の 2ndCD 文書に対し、日本から 5 件の提案をし、CDV 文書に採用された。また、分科会を 1 回開催し、関連文書の審議を行うとともに、10 月にシドニーで開催された TC108/MT1 会議へ参加し、日本意見の反映を行った。

文書番号	表題及び概要	日本意見概要
108/457/CD	IEC 60065 Ed8.0: Audio, video and similar electronic apparatus - Safety requirements IEC 60065 第8版 2 nd CD	技術的なコメントを1件、エディトリアルなコメントを4件提出した。
108/478/CDV	IEC 60065 Ed8.0: Audio, video and similar electronic apparatus - Safety requirements IEC 60065 第8版 CDV	2012年5月投票締め切り。日本意見取り纏め中。

(2) 国内規格対応について

MT1 分科会では、取り扱わなかった。

(3) 今後の主要課題

2012 年度は、IEC 60065 第 8 版の FDIS に対するコメントについて検討が行われ、その後 IS が発行される予定であるため、その対応及、国内での規格の審議と国際会議への参加を継続する。

(4) 平成 24 度国際会議予定

- ・MT1 米国/ノースブルック会議(H24. 6)

1.3 MT2(旧 74)分科会活動概要

主査 柴田 恵

旧 TC74 が扱っていた規格、IEC 60950 『IT 機器の安全』 パート 1（一般要求）及びパート 2（個別要求）の改定提案プロジェクトを扱う IEC/TC108 のメンテナンスチーム 2（MT2）に対応する国内組織として、下記の審議を行った。

（1） 国際規格対応について

平成 23 年度は、IEC 60950-1 第 2 版 修正 No. 2 案の審議のために分科会を 2 回開催し、関連文書の審議を行うとともに、10 月にシドニーで開催された TC108/MT2 会議へ参加し、日本意見の反映を行った。

審議した文書と日本意見の概要は、下表の通り。

文書番号	表題及び概要	日本意見概要
108/456/CD	IEC 60950-1-A2 Ed 2.0: Information technology equipment - Safety – Part 1: General requirements VDRとGDTとを直列にして絶縁をブリッジする事に関する事項、PVC又はゴム絶縁以外の電源コードを認める要求などの他、日本から提案した図2H及び表2Lの修正などが含まれる	安定性試験、バリスタに関する要求などに対し3件のコメント提出
108/464/DC	IEC 60950-1 Ed 2.0 (sub-clause 2.10.10 and 2.10.11, Tests for semiconductor devices and for cemented joints) 多層基板などの接合された部分の試験において、内部に空洞ができていないかどうかなどをチェックするため、材料を細分化して断面をチェックするのではなく、外観チェックとコンディニング後の耐圧試験で確認するとする提案	賛成
108/477/CDV	IEC 60950-1-A2 Ed 2.0: Information technology equipment - Safety – Part 1: General requirements シドニー会議の審議結果に基づき、上記2件の文書を修正、合体したもの。	賛成投票。但し編集上の修正も含め4件のコメント提出。
108/483/DC	Proposals to update IEC 60950-22 規格（屋外に設置されるIT機器に対する追加安全要求）の修正提案。	ダスト試験及び耐腐食性要求に関しコメント提出

（2） 国内規格対応について

MT2 分科会では、取り扱わなかった。

（3） 今後の主要課題

IEC 60950-1 第 2 版 修正 No. 2 が次の段階（CDV 及び FDIS）に進むので、国内での審議と国際会議への参加を継続する。

（4） 平成 24 年度国際会議予定

- ・ MT2 米国/ノースブルック会議(H24. 5)

1.4 HBS 分科会活動概要

主査 石井 明

平成 23 年度は、TC108/HBSDT 国際会議に参加及びそれに呼応した国内活動を通じて HBS 規

格 (IEC 62368-1, 2nd) に向けての研究と国際会議で日本の意見具申を行った。

(1) 国際会議&審議状況

平成 23 年度は、当初は IEC 総会開催場所のオーストラリア/メルボルンの開催予定であったが、TC108 への招待がなく、シスコ社の協力によりオーストラリア/シドニー会議(10月)の1回の TC108/HBSDT 国際会議が開催された。IEC 62368-1 第 2 版の審議の計画としてシドニー会議の審議結果をもって 12 月中旬に CDV を発行して、来年 6 月に US で行う HBSDT で CDV に対するコメントの審議を行う予定。その後 FDIS 文書を平成 24 年 10 月、IS 文書を平成 25 年 1 月頃の発行の予定が示された。

IEC 62368-1 第 2 版の充実を図るため、主に次の項目に関し審議が行われた。

- ・直流モーターの拘束試験に関し、試験継続時間に対する提案
審議の結果、規定時間以内にモーター巻線の断線等、異状状態が継続しない場合には、試験を終了することが出来ることを CDV 文書に取り入れた。
- ・製品にガラスを使用した場合、ガラス衝撃試験による鋭利なガラス飛散に対する評価とエンクロージャーとしての強度評価がある。これら評価の明確化のための評価フローの追加提案は、一部修正のうえ CDV に採用した。
- ・附属書 M (電池) に関して、シドニー会議前に開催した SC21A と TC108 のドイツ/フランクフルトのジョイント会議の概要が報告された。電池規格は、基本的に SC21A の電池担当委員会で議論され、機器安全については TC108 で議論されることを確認して、必要が生じる場合は、今後 JOINT 会議を設けて議論をすることが確認されたことの説明があった。
- ・機械的安定試験を機器重量と機械エネルギークラス (MS1, MS2, MS3) によるパラメータにより、試験要求を分かりやすくする提案は一部修正のうえ CDV に採用した。
- ・追加審議として、
 - (1) 恒久電源接続機器に関する提案、
 - (2) 幼児又は子供の誤飲事故防止をこの規格に含めるかの提案に対し、スコープに幼児又は子供の興味を引くように設計した製品への対応の意見交換
 - (3) 機器内部にあるコンパートメント等のハンドルに対する試験の有無
 - (4) サージ保護素子 (SPD) で外部回路と一次回路を橋絡する仕様に対し、AdHoc を設けて、シドニー会議後、継続してメール審議を行ったが、合意できる結論に至らなかったため、提案は CDV に反映されなかった。
 - (5) IEC TR 62368-2 第 2 版 (IEC 62368-1 の主要項目の根拠) 案が発行され、次回会議で審議を行う。

審議文書：

108/445/CD: IEC 62368-1, 2nd

108/458A/DC: 直流モーターの拘束試験の継続時間に関して

108/459/DC: ガラスに対する要求

108/460/DC: 機械的安定試験の項目に対する編集上の修正

(2) 国内委員会および審議状況

各国際会議前に、審議文章に対する意見を募り、HBS 分科会を開催。審議文章の内容を審議し、共通理解を得ると共に活発な意見交換を行い日本コメントをまとめ、第108委員会の承認を頂いて IEC に提出した。サージ保護素子 (SPD) に関しては、シドニー会議後、メール審議文章を審議し、随時意見を提出した。図記号に関しては SC3C 国内委員会と連携を図り、SC3C 主管の IEC 60417 規格の新規図記号を日本意見として IEC に提出した。

(3) 今後の主要課題

IEC 62368-1 第2版の CDV 審議に積極的に国際会議に参加し意見具申を行なう必要がある。計画とおりに次のステップに向け対応するように国内関連委員会と情報交換して意見を整合して対応する予定である。

(4) 平成 24 年度国際会議予定

- ・HBSDT 米国/ノースブルック会議 (H24.6)

1.5 WG環境分科会活動概要

主査 並河 治

平成 20 年度末に TC108 WG ENV (旧 WG10) が発足され、IEC 62075, IEC 62018 のメンテナンス、及び省エネの新ワークアイテム「IEC 62623 Ed 1.0: Measuring the Energy Consumption of Personal Computing Products」を担当する。メールベースでの検討が行われ、エキスパートである並河主査が対応した。その結果も踏まえ、WG 環境分科会を 4 回開催し審議した。TC108 の環境分野については、IS 化済の規格から順次 TC100 へ移管することとなっている。2012 年 3 月現在、IEC 62623, IEC 62075 共に CDV2 フェーズ。

(1) 国際規格対応について

以下の文書の審議・確認を行ない、下記の対応をとった。

文書番号	表題及び概要	対応・結果等
108/468/Q	Question from TC 108/WG ENV regarding amended test procedure for integrated display short idle testing in IEC 62623, Desktop and Notebook Computers - Measurement of Energy Consumption	反対投票

反対投票の理由：電力測定時の画面設定輝度を固定値とする提案であり、日本の主張する出荷時設定での測定と異なるため。さらに、固定値となった際に想定される輝度が日本の考える一般ユーザの設定輝度より大幅に低いため。

(2) 審議状況

1) 国際会議

TC108 WG ENV の検討はメールベースで開催され、エキスパートである並河主査が対応した。

2) 国内委員会

WG 環境分科会を4回開催し、IEC 62623 の審議をした。

また、第108委員会では扱う環境分野については、TC100 国内委員会へ原則としてIS化された規格は移管されることが確認されており、TC100 の状況も共有した。

(3) 今後の主要課題

「IEC 62623 Ed 1.0: Measuring the Energy Consumption of Personal Computing Products」の画面輝度設定に関し日本としての意見を提出する。

(4) 平成24年度 TC108 WG Env 国際会議予定

・現時点未定

1.6 JIS C 6065 改正原案作成活動概要

主査 山本 久義

(1) 概要

平成21年12月に制定された国際安全規格「IEC 60065 Ed. 7Amd. 1」に対応する「JIS C 6065 改正原案（追補版）」は、平成23年8月、J60065(H23)として省令2項に取り込まれた。

これに引き続き、平成22年3月に発足させた「IEC 60065 Ed. 7 Amd. 2」に対応する「JIS C 6065 改正原案（全面改正版）」の作成活動については、原案作成委員会を6月、7月の委員会開催と9月の最終案メール審議を実施し、12月に改正原案日本規格協会（JSA）に提出した。現在は、JSA の JIS 解説編集会議及び規格調整委員会を経て、3月の電気用品調査委員会で「省令第2項への採用を検討する JIS」として上申し承認を受けた。

(2) 今後の主要課題

「IEC 60065 Ed. 7 Amd. 2」に対応する「JIS C6065 改正原案」（全面改正版）について、JIS 化及び省令第2項採用に向けて、最終調整を行っているところである。

また、現在、TC108 では、IEC 60065 Ed. 8 の審議中であり、規格制定作業に合わせ、「IEC 60065 Ed. 8」に対応する「JIS C6065 改正原案」を作成する予定である。

1.7 JIS C 6950-1 改正原案作成活動概要

主査 柴田 恵

(1) 概要

日本規格協会（JSA）から経済産業省に平成 23 年 2 月に提出された JIS C 6950-1 改正原案（IEC 60950-1 Ed.2 対応）に関し、以下のフォローを行った。

4～7 月 : JIS 改正に係る総務省協議で総務省からでた質問及び修正要望に対応。

10～12 月 : JISC 電子技術専門委員会からの質問に対応

12 月 : JIS C 6950-1 解説修正対応

以上の結果、平成 24 年 1 月 20 日に、改正 JIS C 6950-1 が官報告示された。

又、平成 24 年 3 月に JIS C 6950-1(追補)原案作成検討会を立ち上げ、IEC 60950-1 の修正 No. 1 の内容を JIS 化する検討開始した。

(2) 今後の主要課題

上記の JIS C 6950-1(追補)原案作成検討会で IEC 60950-1 の修正 No. 1 に対応する JIS 追補版原案をできる限り短期間で作成し、JIS 原案作成委員会を経て、早期の追補版発行を目指す。

1.8 JIS C 62368-1 原案作成活動概要

主査 正木 伸宏

(1) 概要

オーディオ/ビデオ、及び情報/通信機器の新安全規格 IEC 62368-1 Ed.1（平成 22 年 1 月に IEC 規格として発行）改訂版 IEC 62368-1 Ed.2（平成 25 年 1 月に IEC 規格制定予定）に対して、JIS 原案を作成・提出する為、WG で活動を行った。平成 23 年は、月に 1 回の検討会を実施して IEC 62368-1 Ed.1 及び TC108/455/DC をベースに JIS に即した原案の審議を 12 回行った。（第 4 章までの検討を完了し、第 5 章以降および日本デビエーションの検討を実施中である。）

スケジュール：原案作成 : 平成 25 年 3 月予定

最終案完了・提出 : 平成 25 年 5 月予定

(2) 今後の主要課題

IEC 62368-1 Ed.2 に向けた TC108/HBSDT シカゴ会議の結果を受けて、審議文章を最新 FDIS の内容で審議する。また、国内に対応したデビエーションを審議に盛り込み IEC 62368-1Ed.2 IS 発行に合わせて原案作成完了に繋げていく。

1.9 端末設備規定検討活動概要

主査 正木 伸宏

(1) 概要

平成 21 年 6 月 16 日に総務省より公表された『IP 電話端末等に関する技術的条件』に対して、その後総務省より正式にペンディングが発表された。（平成 22 年 12 月 8 日）本発表を受けて活動を一時停止中である。

(2) 今後の主要課題

総務省での法規化に対するスケジュールが明確になっていないが、情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）と協力して IEC 60950 等の製品安全に対する考え方を盛り込んだ対応を行っていく。

1.10 その他 Ad Hoc 委員会活動

幹事 佐藤 幸一

(1) 安全関連の図記号検討－SC3C 国内委員会との協業活動（リーダー：佐藤）

HBS 分科会の有志と SC3C 国内委員会との意見交換のこれまでの活動実績に鑑み、第 108 委員会と SC3C 国内委員会の間で H23 年 5 月より正式にリエゾンを結ぶこととなった。また、IEC 62368-1 第 2 版で新たに採用予定の安全関連図記号案（機能的接地の図記号、他）の検討を行い、SC3C 国内委員会に意見をいう機会を得ることができた。その成果は日本の意見に含めて TC108 に提案し、TC108 シドニー会議の中で同意を得て 108/479/CDV に反映することができた。この結果をもって当面の IEC 62368-1 第 2 版のための図記号の検討は一通り終了したため、図記号タスクフォースの活動は終了とし、その後の SC3C 国内委員会との意見交換その他の活動はリエゾン関係にゆだねることとする。

(2) リチウムイオン電池使用機器の安全要求検討（リーダー：原田）

HBS 分科会の有志とリチウムイオン電池メーカーの専門家有志との共同で構成された附属書 M 電池タスクフォースでは、IEC 62368-1 第 2 版のための CD 文書 (108/455/CD) 中の附属書 M について内容の検討を行い、修正提案を作成して HBS 分科会に報告した。その内容は日本の修正意見として TC108 に送られた。今年度 10 月開催の TC108 シドニー会議の中での審議の結果、附属書 M に関する日本の提案は規格構成的修正案、技術的修正案の両面にわたりその殆どが採用され、108/479/CDV の中に反映される成果をもたらした。

(3) 可聴音圧危険検討タスクフォース（リーダー：佐藤）

携帯形音響機器の過大な音圧での長時間使用による難聴を防ぐための要求について、TC100 国内委員会内の音響機器専門家その他との協業で検討を行った。国際的な観点から CENELEC の原案との整合性を重視した日本の意見をもってシドニー会議に臨むことができた。108/479/CDV の発行をもってこの活動は当初の目的を達したと判断し、終了とする。

(4) 過電圧保護デバイス検討タスクフォース（リーダー：正木）

平成 23 年 10 月の TC108 シドニー会議の中で、過電圧保護デバイス (SPD) の機器で

の使用のための要求を AdHoc Team を作って検討したが、結論に至らなかったため、日本の提案文書を他国の意見を盛り込んで修正するよう日本に要請する結論となった。当タスクフォースのメンバーによってその要請にこたえる提案文書を平成 23 年 11 月に TC108 の SPD AdHoc に提供した。AdHoc でメール審議が行われたが、合意に達することができず、その結果を TC108 に報告した。この結果により、当面の IEC 62368-1 第 2 版への SPD 使用のための要求の検討に区切りがついたと判断し、当タスクフォースは終了とする。今後の活動は HBS 分科会にもどし引き続き、積極的な提案を行う為に新たにタスクフォースを設立して検討を継続する案を検討中。

(5) 回転メディア試験タスクフォース (リーダー：佐藤)

IEC 62368-1 第 1 版及び第 2 版案 (108/436/CD) 中に規定された高速回転するメディア (CD, DVD 等) の破損による危険を防止するための要求については、日本の修正提案を反映した 108/455/CD が発行された。その後、他国委員から確認試験方法を追加する要請が日本にあり、検討した結果、実務的かつ普遍的な試験法は困難であるため試験に必要な運動量及びエネルギー量を計算式で示す案を TC108 シドニー会議で提案した。それを TC108 で検討した結果、案の趣旨は了承されたが運用が困難であり、また最近の事故例も報告がないことから、当該要求の章を削除することが合意された。この結果をもって、当タスクフォースの活動を終了することとなった。

以上